

2009年4月6日

治験担当者各位

(財) 倉敷中央病院
治験事務局

事前ヒアリングについて

当院にて治験を申請するにあたり、事前ヒアリングを行います。

下記の書類が必要となりますのでよろしくお願いいたします。

◇ 以下の書類を治験事務局宛に提出

(1) 事前ヒアリング用資料 (以下の書類を1冊にファイルしたもの) …… 13冊

- ① 治験薬概要書
- ② 治験実施計画書
- ③ 症例報告書
- ④ 説明文書及び同意文書
- ⑤ 予定される治験費用に関する資料
- ⑥ その他必要な資料

◇ 事前ヒアリング1週間前までに治験事務局宛に提出

(1) 治験関連リスト (項目1~31) (依頼者入力) …… 電子媒体

◇ 事前ヒアリングの出席者について

治験責任医師、臨床研究センター (CRC, 治験事務局等)、治験審査委員会委員、医事課担当者、場合により臨床検査科科主任又は代理の者

◇ 事前ヒアリング当日の実施手順について

事前ヒアリングでは下記の手順にて実施します。手順については熟読の上十分ご留意ください。

- ・提出いただいた“事前ヒアリング用資料”に基づき、治験薬の特徴、有害事象、本治験に至った経緯、治験実施計画の概略、治験経費等について治験担当者 (担当責任者) から説明していただきます。
- ・あわせて、本治験実施の可能性、本治験全般に関する質疑応答、治験に係る実務上の打ち合わせ、及び治験に要する経費その他関連事項を協議決定いたします。

以上